

昭島市安全・安心まちづくりに関する覚書

昭島市と昭島警察署は、昭島市暴力団排除条例施行を機に、市民及び事業者とともに暴力団を排除し、市民が、自らが暮らすまちに誇りと愛着を持ち、安全で安心して、元気に暮らしていくことのできるまちづくりを推進するため、以下のとおり、覚書を締結する。

記

- 1 昭島市と昭島警察署は、昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく市民生活すべての分野にわたる安全と安心を基本としたまちづくり、及び昭島市暴力団排除条例に基づく暴力団排除活動への取組を推進する。
- 2 昭島市と昭島警察署は、犯罪や事故等の未然防止活動及び暴力団排除活動を推進し、市民の安全を確保するために必要な協力を行う。
- 3 昭島市と昭島警察署は、安全・安心まちづくりを推進するため、市民に対し、広報及び啓発活動、その他必要な支援を行う。

これを証するため本書面を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保管する。

平成24年4月12日

昭 島 市

市 長

北川 穰一

警視庁昭島警察署

署 長

田渡 茂夫

